平成２６年（フ）第４４号
秋田県横手市百万刈字百万刈191番地の１
破産者　有限会社共和建設工業
１　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
２　一般調査期日　平成27年８月27日午前11時
平成27年６月１日　秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第９６８号
愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地140　あっとほーむ東郷、従前の住所愛知県愛知郡東郷町春木台５丁目３番地１　シャトー春木台401号
破産者　手塚　千明
法定代理人成年後見人　手塚　幹人
１　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
２　一般調査期日　平成27年７月14日午前11時40分
平成27年５月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３１号
大阪府箕面市箕面３－２－７、住民票上の住所大阪府箕面市箕面３丁目２番55号
破産者　川合アユム
１　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
２　一般調査期日　平成27年８月24日午後２時
平成27年５月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５号
金沢市畝田中１丁目79番地
破産者　なかだ電化こと　中田　照雄
１　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
２　一般調査期日　平成27年９月２日午前10時30分
平成27年６月１日　金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第１９号
神戸市須磨区離宮前町２丁目５番６号
破産者　辰巳　皓子
１　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
２　一般調査期日　平成27年８月５日午前10時30分
平成27年５月29日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３２７号
大阪府和泉市のぞみ野２丁目1257番地の５レピア和泉中央802、開始決定時の住所堺市南区晴美台１丁35番13号
破産者　久保　律子
１　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
２　一般調査期日　平成27年８月20日午前10時30分
平成27年５月29日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２７年（フ）第２９号
秋田市飯島字穀丁大谷地211番地１
破産者　株式会社アライン
１　期日　平成27年９月３日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年５月28日
秋田地方裁判所民事第２部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第１０１号
静岡県伊東市荻764番地
清算会社　株式会社エフ・アイ
清算人　宮　　道彦
１　決定年月日　平成27年５月29日
２　主文　清算会社につき特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所沼津支部民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０１１号
東京都港区赤坂４丁目２番８号
清算株式会社　レオアセットマネジメント株式会社
１　決定年月日　平成27年５月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２７年（再）第３号
和歌山市古屋82番地の１
再生債務者　宇治田株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　和歌山市十番丁59番地　ライオンズマンション和歌山十番丁202号室　山西陽**裕**法律事務所　弁護士　山西　陽**裕**
平成27年５月29日　和歌山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１号
島根県大田市久手町刺鹿2655番地27
再生債務者　石﨑　広義
１　決定年月日時　平成27年５月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月17日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（再イ）第４０号
さいたま市北区日進町１丁目392番地１
再生債務者　飯高　和明
１　決定年月日時　平成27年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月３日から平成27年７月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１６号
千葉県成田市宗吾３丁目575番地１　ロイヤルガーデン伍番館205
再生債務者　内田　信和
１　決定年月日時　平成27年５月29日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月３日から平成27年７月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第１７号
愛知県豊田市丸山町８丁目31番地１　Ｔステージ丸山210号
再生債務者　泉　　忍
１　決定年月日時　平成27年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月26日から平成27年７月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第１１号
山口県下関市一の宮住吉２丁目５番26―1005号　サーパス一の宮住吉
再生債務者　大藤　建二
１　決定年月日時　平成27年６月１日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月６日から平成27年７月13日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第１３号
山口県下関市川中豊町７丁目２番１号　井上ハイツ103号
再生債務者　吉村　敏則
１　決定年月日時　平成27年６月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月６日から平成27年７月13日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第１１４号
福岡県古賀市小竹267番地12
再生債務者　安浦岡由美
１　決定年月日時　平成27年５月26日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月23日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月30日から平成27年７月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１０２号
福岡市南区高宮３丁目11―24　斎藤ハイム204
再生債務者　山崎　達也
１　決定年月日時　平成27年５月28日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月２日から平成27年７月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１１７号
福岡市南区鶴田４丁目６番７号
再生債務者　片岡　俊明
１　決定年月日時　平成27年５月28日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月２日から平成27年７月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部